

令和7年5月26日

建設業労働災害防止協会広島県支部

支部長 檜山 典英 殿

職場における熱中症対策の強化に関する要請書

日頃から労働行政の推進に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年の熱中症による労働災害発生状況（全国）は、速報値で死傷者数1,195人、死亡者数30人となっており、近年は、熱中症による労働災害で毎年30人以上が死亡している状況にあります。

厚生労働省においては、職場における熱中症予防対策を徹底するため、毎年5月から9月まで「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、熱中症予防対策の啓発を図っているところですが、近年の熱中症による死亡労働災害の高止まりを受けて、この度、熱中症の重篤化防止を目的に、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」を事業者に義務付ける労働安全衛生規則の改正を行い、令和7年6月1日に施行することとなりました。

貴会におかれましては、これまでも格別の御協力を賜ってきたところですが、改めて職場における熱中症予防対策の重要性を御理解いただき、別添1「熱中症対策強化リーフレット」、別添2「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット及び下記の熱中症対策の重点項目の徹底について、会員各位に御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、当局においては、改正労働安全衛生規則の内容を周知するため、別添3「説明会案内文」とおり、オンラインによる説明会を実施することとしておりますので、併せて同案内文の周知等についても御協力をお願い申し上げます。

記

（熱中症対策の重点項目）

- 1 暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること。
- 2 熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等適切な措置ができるための体制整備等を行うこと。

- 3 糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと。

広島労働局長

小沼宏治

(※) 別添1 熱中症対策強化リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002238733.pdf	
(※) 別添2 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002238931.pdf	
(※) 別添3 説明会案内文 (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002239570.pdf	